

報告第4号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成21年2月23日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

議決を得た契約の変更調書

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) ①議決金額 ②変更後金額 ③変更金額	増減率 (%)	工期変更 ①議決工期 ②変更後工期	変更理由
53	20. 3. 27	(仮称) 西部児童館老人 館新築工事請負契約 [奥井建設株式会社]	① 290, 745, 000		① 21. 2. 13	1. H型鋼のサイズ変更 2. 平板載荷試験の追加 3. 保存樹の変更 4. 発生土搬出先の変更 5. 外壁面単層ガラスを 複層ガラスへ変更 6. 備蓄倉庫脇フェンス 基礎の新設 7. 造作家具内オープン レンジ種類の変更 8. 学校側植栽盛土の撤 去・土留め 9. 母屋ピッチの変更 10. エントランス庇の屋 根材変更 11. 工期の変更
	平成 2 0 年 第 1 回足立区 議会定例会で 承認 5 3 号		② 302, 473, 500		② 21. 3. 13	
	20. 11. 18		③ 11, 728, 500	4. 0		